

第 32 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県身体障害者福祉センター	熊本市東区長嶺南二丁目3番2号	社会福祉法人熊本県社会福祉事業団 理事長 吉田勝也	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(提案理由)

熊本県身体障害者福祉センター条例（昭和50年熊本県条例第52号）第11条第1項の規定に基づき、熊本県身体障害者福祉センターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。